



SHIMA-KEN-BULLETIN

島建会報

発行：(社)島根県建設業協会

松江市西嫁島1丁目3番17-101号 TEL 0852(21)9004 FAX 0852(31)2166

編集・制作：建設興業タイムス社

② 年頭所感

- 島根県建設業協会 会長 渡部 義三
- 全国建設業協会 会長 浅沼 健一
- 建設業労働災害防止協会 会長 銭高 一善
- 勤労者退職金共済機構 理事長 樋爪龍太郎
- 建設業福祉共済団 理事長 渋谷 直篤
- 建設業振興基金 理事長 鈴木 政徳

⑧ 活動だより

- 建産連/建協 - 予算確保など知事に要望
- 全 建 - 自民党幹部に要望書
- 電子入札システム初実験 - 仮想案件で県と合同実施
- 雲南支部 - 経営改善策学ぶ
- 出雲支部 - 諸経費調整など県と意見交換
- 邑智支部 - 日頃の活動をチラシでPR
- 浜田支部 - はっしータワー周辺を清掃
- 建災防安来 - 労災防止大会開く



2009

冬

安全・安心な生活 地域とともに成長



社団法人 島根県建設業協会
会長 渡部 義三

新年あけましておめでとうございます。2009年の新春を迎え、謹んでご挨拶を申し上げます。会員の皆様におかれましては、平素より協会運営にご理解とご協力をいただいておりますことを心より感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、我が国経済は、戦後最長の景気上昇が後退局面に入り、原材料高や輸出の不振及び個人消費の減少等により景気は停滞し、さらに、米国発の金融危機が瞬く間に世界中に波及し世界同時株安をもたらすなど、大きな転換期を迎えた1年でありました。

本県においても景気は低迷したままで、特に建設業界は、永年の公共事業費削減による受注の減少、競争の激化に加え、燃料や鋼材などの高騰、利益率の低下等により、きわめて厳しい経営環境にさらされ続けております。さらに、金融不安と業界に対する信用低下から金融機関の融資姿勢は一層厳格化され、「貸し渋り」や「貸しはがし」によって資金繰りに行き詰まった倒産が増加しており誠に憂慮すべき状況であります。

景気後退が深刻化している今、何よりも優先されるべきは、景気に刺激を与え活力を取り戻すことであります。政府がこれまで進めてきた市場万能主義、都市重視政策を見直す機運が高まりつつある今こそ、内需拡大を喚起し、経済波及効果が大きく、また雇用の拡大にもつなが

る公共事業を活用した景気対策を推進されることを強く望むものであります。

建設業を取り巻く環境が厳しさを増す状況の中、我々建設業が健全な経営を維持して行くためには個々の工事でいかに適正な利益を確保するかがもっとも重要な課題であります。そのためには、いわゆるダンピング対策の効果的な入札制度の改革として、最低制限価格及び低入札調査基準価格の更なる見直し、総合評価入札方式の拡大を図ること。また、収益性の改善を図ると共に「より良いものづくり」を目指して、発注者・受注者双方による更なる体制強化をはかるための取り組みを推進していきたいと考えております。

そして、これまで建設業は地域に密着した地場産業として当然のように豪雨災害や除雪作業には昼夜を問わず取り組んできました。県民の皆様の安全で安心出来る暮らしを確保し、環境保護、魅力あるまち創り、老朽化した社会資本の修復を進める上で、その担い手である我々建設業の果たすべき役割は多岐に亘り、きわめて重要なものがあります。

今後も、建設業協会は技術力の向上、工事の安全対策、地域の雇用確保、建設労働者の福利向上、社会貢献、県内資材の優先使用等に取り組み、「価格と品質」に優れた公共調達を提供し、地域貢献に積極的に取り組む企業が生き残れる環境作りを発注機関と綿密な連携を図りながら取り組む必要があると考えています。

島根県民皆様の安全で安心出来る生活と雇用を支える基幹産業である建設業が健全に存続し、地域社会とともに成長、発展出来ますよう、国・県など行政をはじめ、会員皆様方のご指導ご協力を心よりお願い申し上げます。年頭のご挨拶いたします。

年頭



所感



建設業界の活力で 地域経済を活性化



社団法人 全国建設業協会
会長 浅沼 健一

あけましておめでとうございます。平成21年の年頭にあたり、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

旧年中は、社団法人全国建設業協会の事業活動に対しまして、格別のご支援・ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、わが国経済は景気回復が後退局面に入り、さらに、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機などにより、日に日に厳しい状況となっております。

我々建設業界においては、建設投資の減少に歯止めがかからず、永年にわたる公共事業費の削減による受注の減少、競争の激化に加え、資材の高騰、ダンピング受注の頻発等による利益率の著しい低下、さらに、金融機関の融資姿勢の厳格化や不動産市況の低迷等により、地域を

支えた老舗といわれる建設企業を含め、多くの会員企業が倒産・廃業に追い込まれるという非常に厳しい状況が続いております。

一方、近年各地で頻発する集中豪雨や大規模地震等の自然災害では、多くの尊い人命と貴重な財産が失われており、国民の安全・安心を守る防災・減災対策を推進するため、計画的な社会基盤整備は是非とも必要であり、新たな防災対策や治山治水対策等が急がれることはいうまでもありません。地域の安全・安心を担う建設業がその地域に存在することは、地域住民、市民にとって非常に心強く、重要なことでもあります。

国民の安全・安心な暮らしの確保、日本の国際競争力の維持向上のための魅力ある都市創り、環境保護・修復・改善への取組み、そして老朽化する社会資本の維持・管理・修復等、我々建設業界の果たす役割は大変重要であり、その役割は今後とも変わることはありません。

地域の基幹産業である建設業が地域の経済の中核をなしている現況では、その建設業界が活力を取り戻すことが、地域経済の活性化にも不可欠であり、ひいては活力ある日本へとつながると考えております。

しかし、社会資本整備の重要性、そしてそれを担う建設業について、国民・社会に必ずしも正しく理解していただいているとはいえない状況です。そのため、我々自身は引き続き、法令遵守はもちろんのこと、安全対策、環境対策等社会が求めているニーズに対応すべく、コンプライアンスの徹底と企業の社会的責任の取り組みを一層強化し、安全で品質に優れたものをつくり、国民・社会から信頼される業界となるよう、努力しなければなりません。同時に、我々建設業の果たしてきたこと、果たしている役割、そして将来果たすべき使命を積極的に働きかけていくことが重要であります。

本会は本年も、建設業の社会貢献とイメージアップ活動等の推進、法令遵守の徹底と企業の社会的責任への対応、社会資本整備の推進に関

する予算要望、適正な入札契約制度への対応、公益法人制度改革への適切な対応、厳しい雇用情勢に対応した雇用対策と労働災害防止対策の推進等、様々な問題に対して積極的に取り組んでまいり所存であります。

厳しい状況下ではありますが、建設業界が活力ある業界となるよう、精一杯努力してまいり所存ですので、皆様方の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

最後に、皆様方の更なるご発展とご健勝を祈念いたしまして、新春のご挨拶といたします。

労働災害絶滅へ 安全水準の向上を



建設業労働災害防止協会
会長 銭高 一善

平成21年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

建設業労働災害防止協会は、昭和39年に設立され今年創立45周年を迎えます。

この間、建設労働災害は、会員をはじめ関係各位の労働災害防止に寄せる熱意と地道な安全衛生活動により長期的には着実な減少をみており、死亡災害にあっては当協会設立当時の5分の1以下になっております。

当協会としては、労働災害の絶滅に向け、今年も各種事業を積極的に展開することにより建設業の安全衛生水準の一層の向上を図ってまいり所存であります。

具体的には、先ず、労働災害が減少したこと

による安全衛生意識の低下が懸念される状況にあることから、安全大会等

を定期的に行い安全衛生意識の高揚を図

ることが重要と考えてお

り、今年も全国建設業労働災

害防止大会を開催することとして

おります。本年は、「建災防創立45周年記念大会」と銘打って、9月10日、11日の両日、東京国際フォーラムをメイン会場として開催いたしますので、大勢の方々のご参加をお願いいたします。

次に、建設業の安全衛生水準を向上させるためには、経営トップをはじめ工事関係者が自主的安全衛生活動を積極的に展開することが最も重要であると考えております。この観点から、法的義務を上回る労働災害防止対策を盛り込んだ「建設業労働災害防止規程」の順守の徹底を図ることとしております。

また、国の第11次の「労働災害防止計画」に基づいて作成した「第6次建設業労働災害防止5カ年計画」の重点対策となっている「リスクアセスメント」の確実な実施を図るとともに、「リスクアセスメント」を含め店社と現場が一体となって計画的かつ継続的に安全衛生管理を行う「建設業労働安全衛生マネジメントシステム」、略称「コスモス」の導入促進を図ることとしております。その一環として、「リスクアセスメント」については、各支部において「総合工事業者のためのリスクアセスメント研修」、「職長のためのリスクアセスメント教育」等を実施することとしております。一方、「コスモス」については、構築のための支援サービス、担当者に対する研修等を行うことにより導入促進を図ることとしております。なお、昨年4月からは、運用されているシステムが厚生労働大臣の公表した関係指針及びコスモスガイドライ

年頭



所感



ンに適合し、
かつ適正に運
用されている
ことを証明する
「コスモス認定制
度」を実施しており
ます。

このほか、今年も建設
業安全衛生教育センター及び
各支部における各種教育研修の実
施、国の委託により実施する関係団体等への援
助事業の推進、建設業界のニーズに対応した安
全衛生情報や教育用テキスト等の配布等に精力
的に取り組むこととしております。

厳しい経営環境が続く中、当協会としては建
設業の健全かつ安定的発展のためにも与えられ
た使命を果たすべく最大限の努力を傾注してま
いる所存でありますので、会員はじめ関係各位
におかれましては倍旧のご理解、ご協力を賜り
ますようお願い申し上げます。

皆様の益々のご健勝と御発展を心よりお祈り
申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

被共済者の加入促進 5年間で64万人目標



独立行政法人 勤労者退職金共済機構
理事長 樋爪 龍太郎

平成21年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上
げます。

皆様には昨年も建退共制度に多大なご支援・

ご協力を賜りまして、心より御礼申し上げます。

建退共制度は、建設現場で働く皆様の福祉の
増進を図るため、昭和39年10月に発足し、本年
で45年目を迎えますが、現在、建退共制度への
加入契約者数は19万事業所、被共済者数275万
人を数え、これまでに累計で184万人の退職者
に対して約1兆2000億円の退職金をお支払
いしております。

公共事業費の引き続く削減や受注競争の激化
により、建設業とりわけ中堅・中小建設業を取
り巻く経営環境はますます厳しくなっています
が、建退共におきましても、その影響を強く受
け、新規加入の被共済者数や掛金収入がここ数
年減少傾向を続けております。

このような厳しい状況の中で、私どもの機構
では、平成20年度より、同24年度を最終年度と
する第二期中期計画がスタートし、役職員一丸
となって気持ちを新たに業務の推進に取り組ん
でおります。

同計画におきましては、被共済者の加入目標
数を5年間で64万人とし、建設業を取り巻く厳
しい状況の中でも皆様のより一層のご支援を賜
りながらその達成を目指すことといたしました。
また、被共済者の皆様に掛金納付実績に応じて
確実に退職金をお支払いするため長期未更新者
の現況調査、新規加入者の住所のデータベース
化などに鋭意取り組んでいくこととしておりま
す。

さらに、一昨年秋以降の世界的な金融危機の
中で資産運用の面でも厳しい局面を迎えており
ますが、市場環境の変化に的確に対応しながら、
安全・確実な運用に努めてまいります。

最後に、建退共制度を支えていただいております貴協会並びに会員の皆様の益々のご発展、ご健勝を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

建設共済制度への 一層のご理解を



財団法人 建設業福祉共済団
理事長 渋谷 直篤

明けましておめでとうございます。

新春を迎えるにあたり、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

昨年を顧みますと、米国のサブプライムローンの破綻問題を契機とした金融危機は世界的に金融市場を混乱の渦に巻き込み、我が国もその影響を受け株式市場は乱高下し、また急激な円高に陥る等、今後実体経済への悪影響が本格化することが懸念されております。

一方、建設業界におきましては、小泉政権以来続く公共投資の減少に加え、道路特定財源暫定税率の失効による発注の遅れや原油・建設資材の高騰、また金融不安を受けて困難となった資金繰りや不動産不況等が環境の悪化に拍車をかけ、厳しさが一層増しました。特に、地方建設業者の倒産が高水準で推移している状況であります。地域の基幹産業として経済や雇用、安全安心を支える建設産業が衰退しないように、総合評価方式を始めとする諸改革が着実に進み、技術力と経営に優れた企業が生き残れる環境整備が成されることを期待して止みません。

このような状況の中にあって、共済団は各都道府県建設業協会及び支部並びに地区協会のご協力のもと、年度当初の目標である掛金収入37億円の達成に向け建設共済制度の加入促進並びに更新契約の確保に努めて参りました。その結

果、事業運営は当初の計画に沿って推移しております。これも皆様方のご理解とご協力の賜物と感謝しております。

また、建設共済制度は昨年4月1日より、従来の契約を被災者等に対する追加的補償を行う「被災者補償契約」と労働災害の再発防止の費用等労働災害に起因する企業の諸費用を補償する「諸費用補償契約」に分離しました。従来からの本制度の基本的理念である労働者の福祉の向上と労働災害に起因する不測の事態への備えの機能がより明確化された新たな建設共済（法定外労災補償）制度の一層の普及を図る為、各都道府県建設業協会と連携を取りながら会員企業を始めとする建設業者の方々に、本制度への一層のご理解を得られますよう努めて参ります。役職員一丸となって本制度の安定運営に努めて参りますので、皆様方のご支援ご協力を切望する次第です。

なお、公益法人改革並びに改正保険業法への対応につきましては、公益法人関係法律が昨年12月1日に施行され、共済団も施行日から5年以内に新制度に移行しなければなりません。移行するまでの間は現行通り建設共済制度を運営出来ることとなっております。その後につきましても、本制度が継続運営出来るように対応策等を慎重に検討して参りたいと考えております。

最後に、昨年は岩手・宮城内陸地震や豪雨災害等相次ぐ自然災害が発生し、多くの尊い生命や財産が失われました。被災されました方々には心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

年頭にあたり、皆様方の益々のご発展とご健勝を心からお祈り申し上げ、ご挨拶といたします。

年頭



所感



建設企業の 経営力強化を支援



財団法人 建設業振興基金
理事長 鈴木 政徳

明けましておめでとうございます。

平成21年の新春を迎え謹んでお慶び申し上げます。

建設業界は、縮減が止まらない公共投資や競争激化により、引き続き極めて厳しい経営環境に直面しております。公共事業の一翼を担い、地域の生活と経済を支えてきた建設業界において、地域貢献度が高い優良な建設企業にまで経営破綻が続発していることは誠に残念な事態であります。加えて、世界的な金融危機に伴い、我が国の実体経済の悪化が懸念されており、建設業界にとって大変厳しい年のスタートとなりました。

これに対し、国土交通省では昨年11月、地域建設業の経営強化のため、中小・中堅建設企業への資金供給の円滑化を図る「地域建設業経営

強化融資制度」を実施しております。また、公共事業費の増額を含む大型補正予算を伴う緊急の総合経済対策が政府で検討されておりますが、その早急な実施を期待するところであります。建設業界におきましても、厳しさを増す中で生き残りをかけて、技術力、施工力及び経営力を更に高める真摯な努力が要請される年だと思えます。

私ども建設業振興基金では、国及び建設業界のこうした動向に即応して、建設業界の振興に少しでもお役に立てるよう関係事業の円滑かつ効率的な実施に努力して参ります。そのため今年も、建設企業への資金供給を支援するための①国の「地域建設業経営強化融資制度」により拡充された下請セーフティネット債務保証・ファクタリング事業、建設企業の経営力強化を支援するための②ワンストップサービスセンター事業等を通して経営基盤強化を図る各種の構造改善事業、③C I - N E Tの普及等による情報化推進事業、④建設業経理士等の検定試験及び特別研修、建設企業の施工管理能力強化を支援するための⑤建築及び電気工事施工管理技術検定試験、⑥監理技術者講習等々の事業を実施し、今まで以上に行政及び関係団体の皆様と連携を密にして、厳しい環境にある建設業の再生、発展に努力する所存であります。

関係各位におかれましては、今後とも当基金の業務運営につき、従来と変わらぬご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。最後に皆様のご多幸とご健勝を祈念申し上げ、年頭の挨拶とさせていただきます。



活動だより



建産連／建協

疲弊する建設産業 予算確保など知事に要望

建設産業団体連合会（建産連、都間隆会長）と建設業協会（渡部義三会長）の正副会長ら9人が1月19日、県庁に溝口善兵衛知事を訪ね、疲弊する地域の建設産業の実態を訴えると共に、公共事業予算の確保など要望した。

都間、渡部両会長は、公共事業費の削減とダンピング受注の増加などにより近年、建設産業の倒産や廃業が急増し、地域の安全や雇用に深刻な影響を及ぼしていると訴え。①公共事業予算と受注機会の確保②適正な利潤が得られるような入札制度改革③収益性の改善と品質確保に向けた受・発注者間の取り組み④地域に貢献する企業が生き残れる環境整備—を求めた要望書を手渡した。

懇談の中で、県西部や隠岐地区、中山間地では、産業や雇用など生活自体が公共事業に頼るところが大きく、住民が安心して住めるような地域整備に

向けた特段の配慮を要望した。

各業界や地域の実情を聞いた溝口知事は、「国もかつてない経済危機を受け、昨年度の交付税増額、本年度補正や来年度予算編成の中で経済対策費を盛り込むなど、地方への対応を充実する方向。県としても、補正予算と来年度当初予算を合わせ、島根の活力が取り戻せるような対策を予算の中に組み込む考えで、公共事業費の増額を検討している」と、島根版の経済対策に取り組む意向を示唆した。

また予算以外でも、入札方式や3者の連絡会など、土木部が中心となって業界の意見を聞きながら進める考えを示した。



都間、渡部両会長らから業界の実情を聞く溝口知事＝県庁

要 望 書

平素から、地域の基幹産業である建設業振興のための諸施策を推進して頂いておりまして、厚く御礼申し上げます。

我が国経済は、米国の金融危機の発生に端を発し、現在百年に一度の不況という厳しい現状にあります。

特に建設業界は、近年の公共事業の大幅な削減に伴い、厳しい受注競争による落札率の低下や、昨年の燃油や建設資材の高騰等により、利益の確保が困難な状況にあり、倒産や廃業が急激に増加するなど、極めて

厳しい状況にあります。

島根県内の公共事業は、平成10年度の4,666億円をピークに、平成19年度には1,857億円と約60%減となっております。特に島根県発注の公共事業は約73%減の状況です。

そのような状況においては、ダンピング受注やくじ引きによる落札が増加し、建設業者は、赤字覚悟でも安い価格で受注している状況です。

また労務単価はここ10年間で、一般世話役で約40%減（H10年度27,000円→H20年度17,000円）、普通作業員で約30%減（H10年度16,500円→H20年度12,000円）となっています。

県内の建設業の倒産件数について見ると、平成18年度16件、平成19年度38件、今年度は11月末までに25件となっており、平成19年度建設業の倒産件数は全産業の50%を越えております。原因の約8割が受注の減少に伴うものです。

従事者数について見ますと、平成8年の46,400人から平成18年には34,400人となっており、この10年間で12,000人（約25%）の減少です。

経営状況は悪化の一途をたどり、平成19年の県内の保証実績企業について見ると、完成工事高営業利益率の平均値が平成16年度以降マイナス、当期損失を計上する企業は3社に1社、倒産状態に極めて近いといわれる債務超過企業は7社に1社、年商を上回る借入金がある企業は13社に1社となっております。

こうした状況の中、建設業協会鹿足支部に至っては、昨年7月に解散という事態になってしまいました。

建設業者は、除雪や災害時の緊急対応など、集落機能や中山間地の維持のためにも欠かせないものです。

地域の再生が叫ばれている今こそ、国・県において真に必要な公共事業を推進し社会資本を充実させ、明日の島根を切り開くことが必要です。

現下の厳しい現状をご賢察いただき、以下の事項について、特段のご理解とご配慮を賜りますよう、お願い申し上げます。

1 公共事業予算の確保及び受注機会の確保について

地域経済活性化、地域の雇用確保のためには公共事業予算の確保が必要不可欠です。国においては、第2次補正予算及び平成21年度当初予算が審議されていますが、県におかれても、国の予算に即し、島根版総合経済対策を実施されるとともに、以下の事業等について実施をお願いします。

- ・地域経済活性化、地域の雇用確保のため公共事業予算を確保すること
- ・地域性に配慮した予算配分と予算執行の平準化、早期発注を行うこと
- ・活力ある島根づくりのため、山陰自動車道、中国横断自動車道尾道松江線を早期に整備すること
- ・安心・安全な島根づくりのため、学校の耐震改修、道路の防災対策、生活関連道路の整備をすること
- ・直轄事業における地元企業への優先発注

2 適正な利潤が確保できる入札制度改革（ダンピング対策）の実施について

適切な利潤が確保できるよう、以下の制度等について取り組んでいただきたい。

- ・最低制限価格及び低入札調査基準価格の見直し
- ・総合評価入札方式の拡大

3 収益性の改善及び品質の確保に向けた取り組みについて

収益性の改善を図るとともに、「より良いものづくり」を目指して、発注者・受注者双方による更なる体制強化をお願いします。

- ・3者会議（発注者、設計者、施工者）の開催
- ・「工事一時中止に係るガイドライン」「設計・契約変更ガイドライン」の策定
- ・ワンデーレスポンスの徹底
- ・技術の伝承や若手育成を目的とした技術交流会の開催

4 地域に貢献する企業が生き残れる環境づくりについて

入札参加資格の見直し及び総合評価入札方式の拡大により、「品質の確保、地域に貢献する建設業者」が生き残れる環境づくりをお願いします。新たな評価項目として、以下の取り組みへの評価をお願いします。

- ・技術力の向上、工事の安全対策への取り組み
- ・地域の雇用確保、建設労働者の福利向上への取り組み
- ・社会貢献への取り組み
- ・県内資材の優先使用への取り組み

全建

自民党幹部に要望書提出
受注確保やダンピング対策

全国建設業協会（全建、浅沼健一会長）は12月3日、自民党本部を訪ね、公共事業予算の増額や中小建設業の受注機会確保などを求める要望書を、細田博之幹事長ら9人の党幹部に手渡した。

要望書では、建設市場の縮小に伴う受注競争の激化や、建設関連資材の高騰、金融機関の貸し渋り・貸しはがしなどを背景に、中小・中堅建設会社の経営が未曾有の危機にあると説明。景気の冷え込みも加わり、公共事業費をこれ以上削減すれば「地方の基幹産業である建設業は崩壊し、地域経済は再生不能な状況に陥る」と警告している。

こうした危機的状況を回避するため、▷社会资本整備を成長力強化の重要課題に位置付け、必要な予算を確保する▷公共工事入札でのダンピング対策の徹底と、地方自治体への総合評価方式の普及を図る▷円滑な資金調達が図れるよう金融機関への指導を強化する一などを実現す

るよう要望。財政状態が厳しい自治体に配慮し、交付税措置などの財政負担軽減策を講じることで社会资本整備を着実に推進することを求めている。

全建の会員企業が1日1社を越すペースで倒産するなど、地方の中小・中堅建設会社は厳しい経営環境にさらされており、10月に全国9カ所で開いた公共発注機関とのブロック会議でも、公共事業予算の拡大や適正な利益の確保につながる入札契約制度の早期実現を求める声が各地方から上がっていた。

内需拡大による景気浮揚を目的に公共事業費を増額する動きは政府・与党内でも強まっている。ただ、国民の間には公共事業の無駄に対する批判も根強く、予算の増額には、真に必要な公共事業を明確化することが課題になりそうだ。



電子入札システム初実験

仮想案件で県と合同実施

建設業協会は12月19日、県土木部と合同で、

電子入札システムの実験を実施した。来年度から本格運用される「県電子調達共同利用システム」を活用した初実験で、西日本建設業保証島根支店の協力も得て、仮想案件3件を設定して行った。

実験では、建設業会館に支部関係者ら約20人、

技術管理課に担当職員ら5人が参加。簡易型一般競争2件と指名競争1件の仮想案件を設定し、5社が入札参加。最低制限価格未満や内訳書の記載ミスによる失格、同額札による電子くじな



ど、あらかじめ設定された条件で応札した。

今回の実験について、技術管理課では「システムチェックの意味合いもあったが順調に完了した。今後も実験等を通して、本格運用に備えていきたい」と評価。同様の実験は、建設業協会の各支部が来年1-2月にかけて、会員向けに開催するほか、県では年度内に一般向けの実験も予定している。

県は来年度の電子入札対象案件を、工事・業務ともに1000万円以上とする予定で、4月の運用開始当初から「紙入札は不可（非常時を除く）」とする方針を打ち出している。

雲南支部

経営改善策学ぶ

建協雲南支部（森島功武支部長）は12月11日、建設労働雇用安定支援事業に係る集団相談会を開催。会員約40人が参加した。

建設経営サービスの山下宏道主任コンサルタントが、「優良建設会社の条件—どんな企業が生き残れるのか—」と題して講演。各社別に用

意した資料を用い、経営状況や今後の予測について説明。増益企業になるための着眼点など、他県での取り組みを紹介しながら解説した。



出雲支部

諸経費調整^{など}と県と意見交換

建協出雲支部（中筋豊通支部長）は12月12日、出雲県土整備事務所との意見交換会（土木）を開き、関係者20人が参加した。

協会側から、諸経費調整や残土処理場確保などの要望があり、県では、建設工事積算基準第4章「近接工事諸経費等の積算」に基づき実施している、建設発生土の現場外搬出は指定処分A-Fを特記仕様書に記載している—など回答した。

また、工事発注までの支障移転・用買等の完了や、口頭ではなく書類での協議・指示の徹底を要請。県では、工事施工により移転個所が決まる場合もあるとして理解を求め、文書による指示については「一層徹底する」と答えた。



助成金制度説明会のご案内

【主な内容】

1 キャリア形成促進助成金



訓練等支援給付金（賃金・経費の1/2を助成）{限度額があります}

- ① 専門的な訓練に対する助成（中小企業のみ対象）
10時間以上の訓練で職務に関連した専門的な知識及び技能の取得
- ② 短時間労働者に対する助成
短時間労働者に通常労働者転換制度を新たにもうけ、訓練の実施
- ③ 認定実習併用職業訓練に対する助成
厚生労働大臣の認定を受けた実践型人材養成システム
- ④ 有期実習型訓練に対する助成
フリーターや子育て終了後の女性、母子家庭の母親の方々など職業能力形成機会の少ないの方々に対して、企業内におけるOJTと教育訓練機関等で実施されるOFF-JTを効果的に組み合わせて実施される訓練

職業能力評価推進給付金（賃金・経費の3/4を助成）

職業能力開発協会の実施する技能検定の受検等

2 建設雇用改善助成金



建設教育訓練助成金

- ① 技能実習（クレーン・玉掛等）の委託による訓練
（経費の70%・賃金1日5千円上限で助成）
- ② 通信訓練（土木施工管理士等）の受講
（受講料1/2を助成）{上限10万円}



3 中小労確法にかかる助成金

中小企業基盤人材確保助成金

- ① 創業・異業種進出等に伴い新たに人材の雇用に対する賃金助成
（基盤1人210万円 一般40万円）
- ② 生産性向上の基盤となる人材の雇い入れ・受け入れに対する賃金助成
（基盤1人140万円 一般30万円）

その他にも対象となる助成金がありますので、相談下さい。

詳しくは、説明会または島根センターにお問い合わせ下さい。



日程・申込書



松江地区会場

3月4日(水) 13:30~16:30
ホテル宍道湖

出雲地区会場

3月5日(木) 13:30~16:30
ウェルシティ島根

益田地区会場

3月9日(月) 13:30~16:00
益田商工会議所

浜田地区会場

3月10日(火) 9:30~12:00
浜田建設会館



川本地区会場

3月23日(月) 13:30~16:00
川本商工会

大田地区会場

3月24日(火) 9:30~12:00
大田商工会議所

隠岐地区会場

3月16日(月) 14:00~16:00 3月17日(火) 9:30~12:00
各種助成金説明会相談会 個別相談会
ハローワーク隠岐

※各会場にて個別相談も予定しています。

上記会場の説明会に参加ご希望の方は、下記申込書をFAXして下さい。また、島根センターでは、随時ご相談を受け付けております。

参加申込書

締め切り 2月末
(大田・川本・隠岐地区は、3月13日締め切り)

地区会場名	事業所名	参加者氏名	電話番号

相談内容等具体的にございましたらご記入下さい。

【お問い合わせ・お申し込み先】 〒690-0001 松江市東朝日町267

独立行政法人 雇用・能力開発機構 島根センター（助成係）

TEL 0852-31-2375 FAX 0852-31-2164

島根県建設業協会 唯一の推薦認証局

平成21年度から始まる 島根県8市町の電子入札に対応



AOSign

アオサイン

会員様限定キャンペーン 実施中

【キャンペーン期間】平成20年7月1日～平成21年6月30日

【対象者】はじめてお申込みをいただく会員様

【特典】「キャンペーン価格」を適用

有効期間	通常価格	キャンペーン価格	プライスOFF!!	割引率
1年30日	15,000円	8,000円	▲7,000円	46.7%
2年30日	28,000円	19,000円	▲9,000円	32.1%
3年30日	39,000円	28,000円	▲11,000円	28.2%
4年30日	50,000円	37,000円	▲13,000円	26.0%

※キャンペーン価格の適用には割引券が必要です

AOSignサービスは ここがちがう

- バックアップ体制充実 親切・丁寧にお答えいたします ●●●
- ヘルプデスクへはフリーダイヤルでお気軽にお問合わせください
- ☎ 0120-714-240

- 発行枚数15万枚突破 業界シェアNo.1!
- ICカードのロック解除機能で安心!
- 複数枚割引、継続・追加割引などお得な料金設定!
- 充実の返金制度でさらにお得!
- 島根県建設業協会を始め、島根県建設産業団体連合会・島根県電気工事業協会・島根県建築技術協会・松江建設業協会・出雲市建設業協会ほか県内8つの団体が推薦!



西日本建設業保証株式会社
島根支店

〒690-0048
松江市西嫁島一丁目3番17号
TEL:0852-25-5252 FAX:0852-26-2302



日本電子認証株式会社

☎ 0120-714-240 FAX: 03-5148-5695

URL: <http://www.ninsho.co.jp/aosign/>
〒104-0045
東京都中央区築地5-5-12 (浜離宮建設プラザ)

平成20年4月から 建設共済が変わりました!

新規は4月1日契約開始日から
既契約は4月以降の契約更新日から

1. **被災者補償契約**と**諸費用補償契約**に分離し、
同額の共済金区分で同時加入
2. 共済金区分は従来の1/2
(両契約とも最高2,000万円から500万円の4区分)
3. 両契約の合計掛金額は従来と同額
4. 共済金支払い

(1)被災者補償契約

①被災者が自社雇用労働者の場合、共済団は契約金額の全額を契約者へ支払います。
契約者は受領した共済金の全額を被災者等へ支払っていただきます。

②被災者が下請雇用労働者の場合、共済団は契約者と被災者等の合意額を契約共済金の
範囲内で契約者へ支払います。

契約者は受領した共済金の合意額を被災者等へ支払っていただきます。

●被災者等の受領書等支払いを証する書類の提出が必要です。

(2)諸費用補償契約

契約金額の全額*を支払います。

*「被災者補償契約」の共済金を被災者等に全く支払わない場合は、「諸費用補償契約」の
共済金は支払いません。既に「諸費用補償契約」の共済金を受領している場合は、全額返還
していただきます。

法定外労災補償制度

建設共済

財団法人 **建設業福祉共済団**

(厚生労働省・国土交通省共管)

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-15虎ノ門NSビル

■取扱機関：各都道府県建設業協会

建設共済の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および身体障害・傷病3級以上)の子供に対して、
要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済
不要の奨学金を継続して給付。

詳しい情報、掛金試算などの
お問い合わせは

TEL.03-3591-8451

<http://www.kyousaidan.or.jp/>